手記は語る！

その1

百里の生き甲斐

百里の長老・高塚惣一郎さんの思い

どうして誘導路が曲がったか

同盟解散の時代でな、各新聞もな、もう百里闘争終わったというように書いてな。それからごく近いところの人たちでもね、まあ百里終わって誰もいないだろうというように考えたんだな。その後、会う人ごとに「高塚さん、今どこに住まいしてるんですか」なんてこと、よくその当時聞かれたもんですよ。「いやあ、元んとこにいますよ」と言うと、「そうですか」とびっくりしとったような状態でな、もう百里の闘争終わったって思ってんだよな。

そういう段階をすぎてからいろいろ仕事があつたわけだよな。同盟組織の他に開拓の組織があったわけだよな。開拓組合の仕事があったわけですよ。こういうのに骨折ったわけです。例えば今のお稲荷さんのある場所でね、あれは組合の土地としてあったわけだ。それをどうしようかっていうような問題があったわけ。だから防衛庁としては、組合としての売り渡しを買いあげれば、こういういいことはなかったわけだね。これをいかにして残すかっていうような仕事があったわけです。こういうので大部苦労した。これ結局個人配分にしてね。組合で処理しないで個人で処理するようにもっていったわけだ。あれは策をろうしたんです。もちろんそういうの組合総会を開いて決議するわけだけどね。われわれの都合のいいようにするにはね、結局配分を個人のものにするってことがその当時としては最高のやり方ってことになったんです。同盟から脱退した者ってのは圧倒的に数が多かったわけです。圧倒的にこちらの数が少なかった。組合長がむこうの人、それから当時用意した議長もむこうの人。何とかして組合の土地をことをあらだてないように個人のものにしようと。そしたらどういうわけか議長として用意した人が、この時病気で来れないと。幸い議長やれってことになったんだな。ひとつやってやろうかってわけで、議長提案したら、そしたらその通りに、まず通ったんでな、ほっとしたんですよ。それで「売りたい人もいんだろうと、自分の保有にしたい人もあんだろうと。でも組合決議でこれを一括処分するようなことになると、また法廷の争いにもなりかねないと。そういう煩わしい事態になるよりは、個人のものにして、個人の意思にまかせたらどうか」っていうような提案をしたんです。そうすると、そんなに防衛庁さ売って、防衛庁の肩持とうって人もいなかったわけです。賛否をとったらな、まずそれに反対の人っていったら、その意思表示する人いないから、時を移さず、「そういう人いないようだから、個人分割に決定します」。そんでもう一切の終わりってこと。助かったってわけになると思うんだよね。 一世一代の知恵しぼって。あれは組合のものだから所有は反対同盟と関係なかったわけだな。それから抽選やったわけだな。そんであそこにぶつかつたわけです。抽選でなくってやるっていうならよ、どこでもいいってことになればよ。もっとうまく滑走路のほうにずーっと長くできたわけだけどね。抽選ということで、あんなふうにポツポツといったわけです。抽選でうまくいかなかったら、どうなってたかなー、まっすぐになってたかもしんねえすな。あるいは曲がんねがったかもわかんねえな。全然抽選であたんねとしたらな。半分まぐれみたいなもんだな。

高塚、川井、深谷(1989 年)

百里の会

自衛隊は憲法違反

第５号　2019年9月15日

一般社団法人
百里の会
茨城県水戸市見川 5-127-281
Tel/Fax 029-251-2806
E-mail hyakurip@gmail.com
HP https://hyakurip.web.fc2.com

百里農業革命 畑地の水田化

農民魂・営農の確立・基地はいらない

戦後の入植

昭和21年の3月頃から、国の方針で、食糧増産のため、緊急開拓すか、そういう制度ができたのす。それで開拓というので百里には3つの開拓団に分かれて150戸くらいの人々が入植した訳です。我々橘開拓団の場合は、地元民を中心として、まあ元百里に住んでた人とか地元の農家の二、三男、それに引き揚げ者、戦災者、復員者の様な人達で、そんな人達と一緒に元のところへ戻ってきた訳です。

入植当時の生活

住宅なんかも一言でいえば、拝み小屋みたいなもので、主に土間の生活が多かったすな。入植当時ってのはまあどこから見ても悲惨な状態だったな。子ども等も小学校なんか行ってもひと目で開拓者の子供だってわかる状態だったす。だがそういった状態でも、“今に何とかしてみせる”という意気込みはあった訳です。昭和30年になると多くの人は普通の住宅を新築したかねえ。でも一部の人には畳のない家もあった様だね。住まいを造るのにな、開拓者仲間で共同で造った訳すな。要するに素人大工で結構やったわけだ。

入植当時の生活としては食糧は大体がその収穫したものからまかなつた事と、依然として食糧とか調味料とかが配給制度だったす。でも開拓の場合、特に一般の農家より増配、特配てなものがあって幾分かなりとも助かったってことです。その当時は,食味や栄養なんて考えなかったな。ただ腹一杯になればいいってので、最初の年は比較的肥料がなくてもというので、とうもろこしやさつまいもそういうのを作った訳です。供出が非常に厳しかったので、まあ既存農家の米の代替として供出できたわけだな。ところが、供出すれば、それだけ保有が残るという関係で開拓としては一年間供出は免除された訳だよな。既存農家にとうもろこしを売ったり米と交換したりして糧にしたわけですな、最初の年は。

組合のこと

こういう開拓って組織へ入ってはじめてその大会ってものを知ったわけ。開拓組合の大会とか県とか、全国的なものとか—そういったものに参加して、とにかく、議長を選んで話し合いをするなんてのは開拓で初めて経験した訳です。開拓組合としてやったことは、県の指導機関を通して営農の講習会とかを度々開いたし、供出や納税なんかも厳しかったわけだよな、そういったものの交渉とかな、また物資や資金のあっせんとか配分とか、県が委託した職員がいて百里の3つの開拓団(橘開拓団、百里開拓団、百里新生開拓団)にそれぞれ事務所があったわけだな。その入植してから3年くらいすぎてから、開拓組合とかその上の機関もいくつもあった訳だよな、県農会とかいった組織とか、県の開拓課とかいう組織もあったわけすな。そういったのを統合して開拓農業協同組合と一本立てになつた訳です。供出割当の交渉とか、住宅資金とか、家畜導入資金、そういったものを獲得するのに大変便利だったわけです。

離農していく農家

2、3年すぎてどうしてもやりようがないという人がボツボツ3人位、3、4年のうちには大体1割位の人は離農していった。まず農業に不慣れな人なんか、それから元は勤め人でまた元の職場に復帰できたとかよりよい職場を求めて離農したとか、飛行場の跡などで、表土をけずられたりして地方の悪い非常に条件の悪い所の配分をうけて、営農成りたたなくてやむなく離農したとか。それとその——土地に愛着ってのを感じない。元々百里に生まれ育った人でないという関係もあって。百里よりもよい場所があったらという考えの人も—。

離農したって別に離農資金が出る訳でないし全て放棄していくわけです。土地の所有権もないわけだし、別の人に譲るわけにもいかんし、何の報いも無し、只そこで今まで努力したのを放棄する。——まあ一種の人生の道草みたいなもんすか。土地配分受けてね。10年過ぎると初めて自分の権利ができるわけだな。“俺は何が何でも百里で生き抜いていくんだ”と一途に開拓にうち込んでたわけです。俺達、橘の方の開拓団では。主に農家の二、三男や元からの農民だからね。組織的にやるってことに不慣れだったんで、悪い意味でいうと個人主義的傾向も確かにあつたと思います。反面から言えば、自分達だけでやっていこうといういい面もあった、わけもわかんねえけどな。共同購入とか融資をうけるってことはやらなかったな。結局個人で買ったわけだよ。引き揚げ者などそういう人ばかりが集まった開拓地というのは、そういう組織が非常にうまく出来ていたと思うんだ。農耕隊というのをつくって一部の人が共同農園、共同農場みたいに農耕やるとか、まあ一つの家族みたいな

生活をしばらく続けていたということを聞きましたが。出ていった人達は営農資金で農機具を買ったりしその借金がかさんだり、また肥料資金とか農機具購入の資金とか家畜導入資金とか国庫からのわずかに出ていたものもその目的どうり使わなくて、結局生活費に廻つていたということだね。

もし基地っていう問題がなかったら、そういった多くの人が結局は百里に農民として残れたと思うけどね。最近においては、干ばつとかそういった病害なんかもそれほど大被害を受けるようなことが最近においては全くないが、まあそういつた営農上の悪条件があったことは確かだけど、要するにその百里が全滅に近い様になったというのは何といっても基地の為。恐らく基地ができるっていう問題がなかったら、まあ半分残るか、あるいはもっと残るか、そうとう残れたと思うんだよね。

生活と闘いと（営農の確立）

それから前から考えてたことだけんども、百里には百里のやり方があんだねえかと。悩み苦しんで考え出したそのやり方ってのが、まずこれから長い闘争になるっていうことな。それには、まず、営農を確立しなければならないということ。要するに腹がへってはいくさにならんと。だからまず営農を確立しようと。とにかく闘争は長い。こりゃちょっとやそっとの期間で終わるもんではないという事な。それには基地闘争の後継者も必要だと。我々の場合には農業後継者は基地闘争の後継者だと。だから、後継者が喜んで農業やれるような営農方式を確立しなくちゃならんということな。それと地下水をとり出して米を作る方法。いよいよそれをやると方針決めたわけです。これ百里では陸田っていってるけどな。そー、やるってのは要するに干ばつの被害を解消する、干ばつの苦労からのがれるってこと。こりゃー長年の考えだったわけだよな。前から明治から大正、昭和と、ずっーと3年に1回の干ばつなんかで相当苦労したと。だからいつか安定した米作りをやってみたいという気持ちが農民の気持ちとしてあったわけです。それと長い基地闘争やっていくのだから、営農も確立しなくちゃなんねってこと。

親父の意志を継いで

とにかく陸田は、周辺にはなかったわけだよな、小川町としては。それから必ずしも自信があったわけではないけどな。それから周辺の人が、ああいうことやってとにかく百里が水田になる道理がないとかな、あういうことやったら貧乏の先がけだと、貧乏の上のせですか、そんで、できたら逆立ちして百里ひとまわり回ってみせるとかな、そういうこと言ってた人、あったわけです。我々がやるころは到底夢物語みたいに思った人少なくなかったようだったわな。そんでもやったのは、結局はその――先代、先々代、まあ親父たちがね、干ばつで苦労したと。それから前にも言った通りな、その被害をいくらかでも少なくしようと、いろいろな方法試みたわけだよな。まあ親父の意志を継いで、まあやってみようとそういうつもりだったな。

最初は、全面的な自信もなかったからな、一応試験的にやってみようと。資金の額に合わせて試験的にやってみようと。だけれども最低1町歩ぐらいないと採算があわないと。そういう結論になって1町歩ぐらいやるってのが多かったと思うがね。資金の獲得なんかも共同でやるし、それから一部除いて井戸掘りですが、そういうのも業者を共同で雇ったと。すべて共同の仕事として仕事をすすめていったわけ。同盟員以外の人にも呼びかけてやりました。

みんなの力で

闘争を通してだね、支援にきてくれた団体とか、そういう人達が協力してくれてな、資金獲得とか、あるいは農業の指導とか。基地闘争をしてたからこういう仕事もできたわけです。下山田さんな、わざわざそういった技術者を呼んでくれたりな。資金獲得な、そのために書類とか図面出さなきゃならんのだが、そういつた技術者とか専門の人紹介してくれて。農民組合が一切骨身惜しまずやってくれました。その結果は最高の結果に終わりました。全部の費用は、計200万かかりました。

田んぼができてからは

水田になってからっていうのはねえ、とにかく安定した収穫があるわけす。たとえば陸稲の場合は被害をうけない時でもまあ3俵ないし4俵、それからやはり水田にすればその倍以上9俵も10俵もとれると。そいつさ、相当広い面積やってるから。それから十分に機械農業できると。労力的にも能率があがる。そんで今まで夏作冬作とまあ畑の場合は2本立てになってたわけすな。これを1回で2回ぶり以上の収穫があると。それで余暇もできるわけだな。まあ今までのように1年間を通じて農繁期ってのがなくなるわけだよな。それで、そういう暇を利用してな、畜産方面とかな、そういう仕事ができるわけ。お、れんとこでメロンを入れたのもそういうわけすね。今まで畑作の場合に一番手間のかかる除草、まあ草とりだな。そういう時間から解放された。その時間でメロンを作ったってことかな。メロンって高級作物なわけだな。反収も、それから1日に対する労働報酬もはるかに多い作物ってなりますか、たとえば同じ収入えるのにさつまいもだつたら相当広い、メロン作る何倍かの耕地が必要なわけでしょ。反収と1日の労働報酬の多い作物ってのを導入できたってことな。

百里農業の革命だ

われわれの陸田できたらな、周辺の人が俺もやる、や

ってみたいとか、そういう人が来たからな、資金の獲得の方法とかな、ねんごろに教えてやりました。だから陸田も町全体に多くなって。だから町の農業にもわれわれの闘争が非常に貢献してるって感じがします。それからある人がな、こら――畑作農業の革命だとかな、そういうこと言ってな。町の人達はな、なんでこんないい方法が10年先にできなかったか、こういう農業できたら干ばつなんかで困る人もなくて、基地もできなくてすんでねえかってな、非常に残念がってる人もあったんだよな。まあ実際自分らもそう思ったすな。まあこういうのは基地闘争の成果ですよ、たしかに。我々がやらなくても誰かがやったんだろうけどな。この小川町の付近でもな。陸田みたいにな、基地闘争を通して、いろいろな人と、歩いた先で見るとかな、来た人に教えるとかな、これは基地闘争の成果だと思いますね。

（続く）

平和公園の整備を進めます

総会を開催しました

5月31日に開かれた「一般社団法人　百里の会」の総会では、2019年度から計画的に平和公園の整備作業を進めることとしました。

具体的には、定常的な作業である草刈り、剪定を行いながら、小屋（建設者の川井弘喜さんの命名通り「ゆうもあ館」と呼ぶ）の整備、説明板の新調、お稲荷さんの鳥居とお社の塗り直し、九条の丘の「自衛隊は憲法違反」の看板のリニューアルなどです。また、費用負担が可能であれば、電気と水も確保したいとの意見も出されました。

ニュースを隔月を目安に発行すること、反対闘争の歴史を中心にしたリーフレットを作成することも確認しました。また「百里九条地主運動（仮称）」の準備を進めることも確認しました。

平和公園がきれいになりました

厳しい暑さがやや和らいだ？　9月1日（日）に平和公園の草刈り、樹木の剪定作業、鳥居の塗装のための足場組立などを行いました。参加者9人、鉾田市からの初めての参加者もあって、順調に作業が進み、午前中に草刈りがひと通り終わり、お昼休みを挟んで午後からは、鳥居を塗装し直すための足場の組立を行い、完成させることができました。

昨年11月に設立された「一般社団法法人　百里の会」に引き継がれた「平和公園」と「九条の丘」（射撃場山）の管理作業ですが、今年に入ってから4月28日、5月16日、6月13日、6月20日、9月1日と5回の作業を行いました。最大の課題である草刈りは順調に進み、平和公園と九条の丘ともきれいな状態に保つことができています。いろいろ検討し除草剤を使用したことで、草刈り作業がスムーズに進んだ面があるのも確かです。平和公園では樹木の剪定も行いました。

次回からは、お稲荷さんの鳥居とお社の塗装を行います。